

14号松原線 喜連瓜破付近 橋梁大規模更新工事に伴う終日通行止  
「高速つかってくるっとう回キャンペーン第2弾」応募規約

2023年8月29日制定

(通則)

第1条 本規約は、阪神高速道路株式会社（以下「当社」といいます。）が実施する14号松原線 喜連瓜破付近 橋梁大規模更新工事に伴う終日通行止「高速つかってくるっとう回キャンペーン第2弾」（以下「本キャンペーン」といいます。）の実施内容について必要な事項を定めます。

2 本キャンペーンに関する事務は、当社が委託した阪神高速サービス株式会社が運営する「高速つかってくるっとう回キャンペーン事務局」（以下「事務局」といいます。）が実施します。

(定義)

第2条 本規約において使用する用語は、別段の定めがない限り、以下のように定義します。

- 一 ETC無線通信 ETCシステム利用規程第2条に定めるETCシステムにおける無線通信
- 二 ETCカード 当社との契約によりクレジットカード会社が発行したETCクレジットカード、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社（以下「三会社」といいます。）、首都高速道路株式会社、本州四国連絡高速道路株式会社及び当社が契約に基づき共同で発行したETCパーソナルカード並びに三会社が契約に基づき発行したETCコーポレートカード
- 三 応募者 第4条に定める本キャンペーンの応募期間中に第5条に定める方法により応募された者
- 四 抽選対象者 応募者のうち、第6条に定める利用対象期間中に第7条に定める利用方法により阪神高速道路を利用した者
- 五 当選商品 デジタルギフト券 5,000円分

(対象車両)

第3条 本キャンペーンの対象車両は、ETC無線通信により通行が可能な車両を対象とします。

(応募期間)

第4条 本キャンペーンの応募期間は、2023年10月1日0時から2024年1月8日23時59分までとし、第5条に定める応募方法により送信されたものを有効とします。

(応募方法)

第5条 応募者は、本規約に定める事項の承諾、個人情報の取扱いに関して同意及びアンケートに回答の上、応募するものとします。

2 応募は本キャンペーン応募専用 Web サイト (<https://www.hanshin-exp.co.jp/renewal/kireuriwari/ukaicp/>) より行うものとします。

3 応募は、応募専用 Web サイトから専用応募フォームに必要事項（氏名、ETCカード番号、ETCカード有効期限、アンケートをいい、以下、メールアドレスとあわせて「応募事項」といいます。）を登録するものとします。

4 前項におけるメールアドレスは、当選発表までの期間中、応募者本人との通信が可能なものを登録するものとします。

5 応募は、応募者本人名義のETCカードを登録するものとします。ただし、応募者が所属する法人名義のETCカードはこの限りではありません。

6 応募は、応募者本人名義のETCカードであれば、複数のETCカードを登録できるものとします。

7 ETCカード番号が同一の応募については同一応募者とみなし、応募時期が最新のものを最終の応募事項として扱います。

8 同一人物が応募事項の修正を目的に応募事項の変更を行った場合でも、ETCカード番号が異なっていれば別の応募者とみなします。

9 応募が次の各号に該当する場合は、いずれの応募も無効とします。

一 入力された応募事項の内容に虚偽や不備等（ETCカード番号の誤登録、クレジットカード等のETCカード番号以外の登録、有効期限外のETCカード等）があった場合

二 当社又は事務局の責に帰さない事由により、応募事項の内容が正確に事務局に到達しない場合

三 応募されたETCカードの名義が本キャンペーン応募者と同一でない場合（応募者が所属する法人名義のETCカードはこの限りではありません）

四 ETCカードを不正な方法で用いた場合、又はETCカードを用いて不正な通行を行った場合

五 応募されたETCカードが使用できないものとして、あらかじめカード発行者から指定されている場合

六 前各号に規定するもののほか、登録を拒否すべき特別の理由があると当社が判断した場合

10 登録受付完了のメールを、「[ukai\\_cp@hankou-serv.jp](mailto:ukai_cp@hankou-serv.jp)」より送付します。

11 当社グループの社員及び関係者の応募はご遠慮ください。

(利用対象期間等)

第6条 本キャンペーンにおいて抽選対象者となることが可能な期間は、〔第1回〕2023年10月1日0時から2023年10月31日23時59分まで、〔第2回〕2023年11月1日0時から2023年11月30日23時59分まで、〔第3回〕

2023年12月1日0時から2024年1月8日23時59分までの3期間とします。なお、必要事項の登録が完了した月以降の利用（ただし1月の登録については12月の利用分も含む）のみが抽選の対象となります。

- 2 通行日の判定は、料金所の通過日時をもって行います。ただし、料金所のない入口及び他社路線接続部を通行する場合は、当該箇所通過日時をもって判定します。

#### （対象利用）

第7条 本キャンペーンでは、第5条第3項に定める応募を行った上で、第6条に定める利用対象期間内に別表1に示す阪神高速道路の出入口等の組み合わせを、ETCシステムを利用して連続して走行した者を抽選対象者とします。

#### （抽選方法）

- 第8条 抽選は利用対象期間ごとに行い、抽選対象者から無作為に抽出します。
- 2 抽選対象者の第6条に定める利用対象期間ごとの対象利用1回を別表2に示す回数として抽選します。
  - 3 利用対象期間ごとの抽選対象者の当選は1回限りとします。

#### （当選発表等）

- 第9条 当選発表は、電子メールによる当選通知をもってかえさせていただきます。
- 2 本キャンペーンに当選した者（以下「当選者」といいます。）の応募事項等が不明等の理由により電子メールによる当選通知が到達しない場合には、当選の権利を無効とします。
  - 3 当選者は当選に伴う一切の権利を第三者に譲渡し、又は担保の用に供することはできません。
  - 4 抽選及び当選等に係るお問合せにはお答えできません。
  - 5 当選メールは、「ukai\_cp@hankou-serv.jp」より、当選した場合のみ送付します。

#### （本キャンペーンの変更・中断・中止・終了）

- 第10条 当社は、本キャンペーンの一部又は全部を予告なく変更、中断あるいは中止又は終了する場合があります。
- 2 当社は、前項に記載の事項によって応募者に生じた損害について、当社に故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

#### （費用負担）

第11条 本キャンペーンに関して必要となる応募者等（応募の意思の有無に関わらずWebサイトを閲覧した者を含みます。）に生じる一切の費用は、理由の如何を問わず応募者等の負担となります。

(個人情報の収集、利用に関する同意)

第12条 応募者は、当社及び事務局が次の各号に掲げる事項に必要な範囲内で利用することを目的として、応募者の個人情報(応募時に入力した応募者の情報及びETC利用履歴情報をいいます。)を取得し、必要な保護措置を講じた上でこれらを利用することについて同意することとします。

- 一 本キャンペーンの実施のために必要となる業務
- 二 本キャンペーンの実施に付随する業務
- 三 本キャンペーンと同様のキャンペーン、企画割引その他お客さま向け企画の案内
- 四 当社のサービス向上のための調査・アンケート
- 五 本キャンペーン以外の期間における高速道路利用状況の分析
- 六 前各号に係る業務を第三者に委託する場合に個人情報の保護措置を講じた上で、個人情報を当該業務委託先に取り扱わせること

(個人情報の取扱い)

第13条 本キャンペーンに係る応募者の個人情報については、当社が定める「個人情報の取扱いについて」に従い適切に取扱います。

(応募者等の責任)

第14条 応募者等の本規約に反した行為又は不正若しくは違法な行為により、当社又は事務局が損害を受けた場合には、当該応募者等に対して当社又は事務局が損害賠償の請求をすることがあります。

- 2 応募者等と第三者で起きた紛争、応募者等が第三者に対して与えた損害等に関しては、応募者等の責任と負担において解決するものとし、当社及び事務局は一切の責任を負いません。

(免責事項)

第15条 次の各号のいずれかに該当する場合、当該事項に該当することにより応募者等又は第三者に生じた損害については、当社及び事務局に故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

- 一 災害、事変その他の不可抗力の発生、通信機器、回線、電子計算機、電話その他の通信手段の障害等又は事故その他の当社及び事務局の責に帰することができない事由により、当選商品の送付が遅延、又は不能となったとき
- 二 当社の責に帰することができない事故又は電話回線、インターネット等の通信経路において盗聴、妨害等がなされたことにより、応募者等の個人情報が漏洩し、又は窃取されたとき
- 三 この規約で定める手続により本人確認を行う場合において、ID等に盗用その他の不正行為があったとき
- 四 当社が、道路管理の必要上、ETCシステム又はETCカードの利用を制限し、

又は停止したことにより、本キャンペーンの継続が不能となったとき

- 五 当選商品の受領により、応募者等又は第三者に損害が生じたとき
- 2 当社は当選商品に係る一切の問い合わせを受け付けません。
  - 3 当社は当選商品に係る一切の責任を負いません。

(準拠法・裁判管轄)

- 第16条 本規約は日本法を準拠法とし、日本法に従って解釈されるものとします。
- 2 本キャンペーンに関連して生じた紛争については、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。

(規約の変更)

- 第17条 当社は、本規約の変更が応募者の一般の利益に適合するものである場合、又は本規約の目的に反せず、かつ合理的なものである場合には、その内容を随時変更することができるものとします。
- 2 前項に定める変更を行った場合は、変更内容をWebサイトへの掲示等の方法で周知します。
  - 3 第1項の規定による本規約の変更の日以降は、変更後の規約が適用されるものとし、当該変更後の規約の適用により応募者に生じた損害について、当社又は事務局に故意又は重過失がある場合を除き、当社及び事務局は一切の責任を負いません。

(第三者への委託)

- 第18条 当社は、本キャンペーンの運営等の全部又は一部を第三者に委託することがあります。

(その他)

- 第19条 この規約に定めのない事項については、当社の判断によるものとします。

附則

本規約は2023年8月29日から適用します。

別表 1

入口等	出口等
堂島、高麗橋、長堀、高津、夕陽丘、えびす町、四ツ橋、信濃橋、湊町、阿波座、法円坂、森之宮	天美、三宅西、大堀、松原 JCT（西名阪自動車道及び阪和自動車道への流出に限る）、東大阪 JCT（近畿自動車道八尾方向への流出に限る）
天美、三宅西、大堀、松原 JCT（西名阪自動車道及び阪和自動車道からの流入に限る）、東大阪 JCT（近畿自動車道八尾方向からの流入に限る）	北浜、本町、道頓堀、夕陽丘、なんば、信濃橋、土佐堀、湊町、阿波座、法円坂、森之宮

入口と出口の間に乗継が含まれる場合は対象としない。

別表 2

	阪神高速への流入時間 6:00~18:59	阪神高速への流入時間 19:00~5:59
近畿道ルート (13号東大阪線・E26 近畿道回り)	1口	2口
湾岸線ルート (16号大阪港線・4号 湾岸線・6号大和川線 回り)	2口	3口